



7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み								
指標名	浄化槽処理人口普及率							指標の種類
指標式	処理人口 / 計画処理人口 × 100							● 成果指標 ○ 業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	11	11.1	11.2	11.2	11.3	11.4	0	
実績b	11.4	0	0	0	0	0	0	
b / a	103.6%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
東北及び全国の状況 全国汚水処理人口普及率（合併処理浄化槽分）9.3%（R1末）								
②データ等の出典 下水道マネジメント推進課データ								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 09月 ○ 翌々年度 月								

指標名								指標の種類
指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a / b								
東北及び全国の状況								
②データ等の出典								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								

1次評価		評価結果
観 点 の 要 素	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】 秋田県生活排水処理構想に掲げる県民に対する生活排水処理の普及率95%を達成するため、個別処理での整備が経済的な地域において、計画的な浄化槽の整備が不可欠である。	○ A  ● B  ○ C
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】 各市町村の下水道施設の整備が概ね完了を迎えつつあり、個別処理による生活排水処理普及率向上のため浄化槽整備のニーズが高まっている。未普及地域では建物の新築や改築の機会にトイレの水洗化を希望する住民が多く、浄化槽設置希望者への補助は生活基盤の整備として必要である。	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
	【理由】 公共用水域の水質を保全することは、県民の安全な生活基盤を確保するうえで欠くことのできないものであり、浄化槽設置者への経済的負担の軽減を図る必要がある。	

1次評価		評価結果
有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和2年度実績は未判明だが、当事業は浄化槽を設置しようとする県民に対し補助を行うもので、汚水処理未普及の解消に確実に寄与しており、有効である。	○ A  ● B  ○ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A  ● B  ○ C
効 率 性 の 観 点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 浄化槽設置にあたっては、住宅の延べ面積のみから規模を算定するのではなく、実居住人数や将来の居住人数を考慮したうえで規模を決定することで、コスト縮減を図っている。	○ A  ● B  ○ C
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	平成28年度に見直した秋田県生活排水処理構想において、急速に進む人口減少への対応として、効率的かつ経済的な整備手法を設定し、集合処理から個別処理へと計画が見直されたため、合併処理浄化槽のシェアが拡大している。このことから今後も継続的に補助を行い、合併処理浄化槽の整備促進を図るため、市町村と連携しPR活動に努める。
2次評価		
観 点 の 要 素	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了  (2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
	政策評価委員会意見	



7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0
実績b	0	0	0	0	0	0	0	0	
b/a									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0
実績b	0	0	0	0	0	0	0	0	
a/b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法	
①指標を設定することが出来ない理由	当事業は農業集落における、し尿、生活雑排水等の汚水処理施設の新設整備・改築更新にかかる事業費に対して補助を行うものであり、供用開始及び施設の機能改善により効果が発現することから、年度毎の効果が見込まれないため。
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）	農業集落排水整備状況調査（県下水道マネジメント推進課）で各処理地区の事業費及び供用状況、他処理区への接続状況を把握する。

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	● A ○ B ○ C
	理由 秋田県生活排水処理構想で掲げる、県民に対する生活排水処理の普及率95%の目標達成に寄与するとともに、農業集落の生活環境の改善や農業用水の水質改善によって農産物の品質向上効果を発現し、「八郎湖水質保全計画」に基づく水質改善事業の促進を図るなど、事業実施は妥当である。	
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	
	理由 県民意識調査における「快適で安らげる生活基盤の整備」は県民ニーズが高いため、妥当である。	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c	
理由 □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
理由 公共用水域の水質保全は、国・県・市町村・住民が連携して取り組むべき施策であるが、国の要綱要領に基づく補助事業であるため、市町村への指導調整等を県が行う必要がある。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 当事業は農村集落におけるし尿及び生活雑排水に関する処理を効率的かつ持続的に行うことを目的とし、施設の老朽化対策や公共下水道への接続、集落排水施設同士の統合による事業の効率化に対する年度別事業効果を算定することが困難であるため。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 従来からの縮減工法（管路の浅埋設化等の採用）や効率的な汚水処理方式の導入などにより、コストの縮減を図っている。	○ A ● B ○ C
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	事業実施は妥当であり、継続してコスト縮減や効率的な施設の再編に取り組み、事業運営費の抑制を図りながら、し尿及び生活雑排水の処理サービスの継続的な提供を実現していく。
2次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了
	(2次評価対象外)	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	09030301	政策コード	09	政策名	安全・安心な生活環境の確保			
事業名	環境整備地域連携事業	施策コード	03	施策名	安らげる生活基盤の整備			
		指標コード	03	施策目標(指標)名	安らぎと潤いのある空間の創出			
部局名	建設部	課室名	河川砂防課	班名	調整・企画管理班			
			(tel)	2511	担当課長名	田森 清美	担当者名	山西 龍馬

<b>評 価 対 象 事 業 の 内 容</b>		事業年度	平成12年度 ~ 令和69年度
<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>県管理河川の全ての区間を常に良好な状態に保つのは現実的に困難であり、河川内に雑木や雑草が繁茂している区間がある。当該区間は治水上の支障となるだけでなく、景観上においても地域的美観が損なわれ、ゴミの不法投棄や害虫発生の一因にもなる。</p>	<p>3. 事業目的 (どういった状態にしたいのか)</p> <p>河川を持つ多様な自然環境や潤いのある水辺空間を活かしながら、地域的美観と衛生的な河川環境に配慮した河川の維持管理に努める。また、地域住民による主体的な河川環境の維持管理を促し、地元要望の解決や維持管理費のコスト縮減を図る。</p> <p>(重点施策推進方針との関係)    <input type="radio"/> 重点事業    <input checked="" type="radio"/> その他事業</p>		
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>環境問題への関心の高まりとともに河川の環境整備に対する要望は高い状況にあるが、維持管理に要する予算には限りがあるため、要望の全てに対応することは非常に困難である。</p>	<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>①事業の実施主体    県</p> <p>②事業の対象者・団体    沿川地域住民</p> <p>③達成のための手段</p> <p>県民(地域住民)が草刈り、伐木、ゴミ収集・処分等を主体的に実施できるよう、ゴミ袋や軍手等の準備に必要な金額の一部を県が補助し、地元住民では対応が困難な雑木の伐採・処分等については県の役割とし、地域住民と一体となって実施する。</p>		
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>①ニーズを把握した対象    <input checked="" type="checkbox"/> 受益者    <input type="checkbox"/> 一般県民    (時期: R02年 10月)</p> <p>②ニーズの変化の状況    <input type="radio"/> a 増大した <input checked="" type="radio"/> b 変わらない    <input type="radio"/> c 減少した</p> <p>③ニーズの把握の方法</p> <p><input type="checkbox"/> アンケート調査    <input type="checkbox"/> 各種委員会及び審議会    <input checked="" type="checkbox"/> ヒアリング    <input type="checkbox"/> インターネット</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他の手法    (具体的に 市町村からの要望書や地域住民とのヒアリング等 )</p> <p>④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>「地域的美観と衛生的な河川環境を保ち、高水敷や堤防法面などの河川管理施設を心地よく利用できるように、雑木の伐採や除草などの整備をしてもらいたい。」といった声が寄せられている。</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等    <input checked="" type="radio"/> 継続    <input type="radio"/> 改善    <input type="radio"/> 見直しまたは休廃止</p> <p>①評価の内容</p> <p>(一次評価結果) 県民(地域住民)が自ら主体的に参加して身近な水辺環境を改善し、県と一体となって河川・海岸環境を良好にする有意義な環境整備事業であるため、参加者数の増加を図りながら事業を継続していきたい。参加者数の増加については、これまでに参加実績のない市町村への呼びかけを行うなど、引き続き多方面へ積極的なPR活動を行っていく。</p> <p>②評価に対する対応</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大等により参加予定団体数や参加人数が例年に比べ結果的に縮減となったが、感染症拡大防止対策を実施しながら無理の無い範囲での参加を呼びかけるなどのPRを行い、コロナ禍においても出来るだけ多くの地域住民が参加できるよう努めた。</p>		

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	環境整備地域連携事業	河川の樹木・草刈り・ゴミ処理等を県民が主体となって実施するために必要な経費を市町村へ補助金として交付する。	5,279	3,989	4,302	4,457	4,457	4,457		
財源内記			5,279	3,989	4,302	4,457	4,457	4,457		
国庫補助金										
県債										
その他の			5,279	3,989	4,302	4,457	4,457	4,457		
一般財源										

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標 I	指標名	河川空間等の美化活動への参加人数 (人)						指標の種類	
	指標式	参加人数 (人)						○ 成果指標 ● 業績指標	
	①年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800	11,000	
実績b	11,450	6,073	0	0	0	0	0		
b/a	89.5%	47.4%	0%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況 なし									
②データ等の出典 河川砂防課調べ									
③把握する時期 ● 当該年度中 11月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標 II	指標名							指標の種類	
	指標式							○ 成果指標 ○ 業績指標	
	①年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0		
a/b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法	
①指標を設定することが出来ない理由	
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)	

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	○ A ● B ○ C
	理由 多くの地域住民が自らの生活に密着した河川・海岸空間の美化活動に参加しており、水辺空間の環境改善が図られているため、妥当である。	
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c	
	理由 地域住民が求める河川・海岸環境整備の範囲や程度、作業の内容は様々であるが、地域住民の主体的な参加によって地域住民自らのニーズを満足する環境整備が可能であり、事業実施は妥当である。	
	県関与の妥当性 (民間、市町村、国との役割分担) ● a ○ b ○ c	
理由 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
理由 県管理河川は、河川法第9条及び第10条の規定により県が管理する義務があり、県関与は妥当である。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果 (事業目標は達成されているのかどうか) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、参加予定団体数や参加人数が例年に比べ大きく減少となっているため、目標値との単純比較は妥当ではないと考えられる。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性 (費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標 I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標 II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 集積した廃棄物の運搬処分に係る経費の一部については、市町村へ依頼している。	○ A ● B ○ C
	● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	県民 (地域住民) が自ら主体的に参加して身近な水辺環境を改善し、県と一体となって河川・海岸環境を良好にする有意義な環境整備事業であるため、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しつつ、一定の参加者数を維持しながら事業を継続してまいりたい。
2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等 (対応方針)	
政策評価委員会意見		

事業コード	09030401	政策コード	09	政策名	安全・安心な生活環境の確保
事業名	あきた安全安心住まい推進事業 (住宅リフォーム推進)	施策コード	03	施策名	安らげる生活基盤の整備
		指標コード	04	施策目標(指標)名	良好な居住環境の確保
部局名	建設部	課室名	建築住宅課	班名	調整・住宅政策班
				(tel)	2561
				担当課長名	中野 賢俊
				担当者名	千葉 智規

<b>評 価 対 象 事 業 の 内 容</b>		事業年度	平成22年度 ~ 令和06年度
<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>リーマンショック後も依然として県内経済の低迷が続く、新設住宅着工戸数の減少が続いていた。このような状況を踏まえ、住宅投資の波及効果による県内経済の活性化を図るため、住宅のリフォーム・増改築工事に対して支援を行う必要があった。</p>	<p>3. 事業目的 (どういった状態にしたいのか)</p> <p>県の最重要課題である「人口減少・少子化対策」に資する取組として、子育て世帯や移住・定住世帯が行う住環境整備への支援、脱炭素化社会の実現に寄与する取り組みとして、持ち家の断熱改修支援、自然災害により被災した住宅の復旧支援に取り組むことで課題解決を図る。</p> <p>(重点施策推進方針との関係)    ● 重点事業    ○ その他事業</p>		
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>県内経済の回復傾向により経済対策としての目的は一定程度達成したため、少子化対策や新たな人の流れづくり、脱炭素化社会実現など、県の重要課題解決に資する補助制度として事業を実施する必要がある。</p>	<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>①事業の実施主体    県</p> <p>②事業の対象者・団体    住宅をリフォーム・増改築する者</p> <p>③達成のための手段</p> <p>子育て世帯の持ち家および移住者が居住する実家等のリフォーム・増改築工事については20%上限40万円を補助。子育て世帯および移住・定住世帯が購入した空き家のリフォーム・増改築工事を行う場合は30%上限60万円を補助。断熱化改修工事に対し10%上限8万円を補助。災害復旧工事に対し10%上限8万円を補助。</p>		
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>①ニーズを把握した対象    ■ 受益者    □ 一般県民    (時期: R03 年 03 月)</p> <p>②ニーズの変化の状況    ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した</p> <p>③ニーズの把握の方法</p> <p>■ アンケート調査    □ 各種委員会及び審議会    □ ヒアリング    □ インターネット</p> <p>□ その他の手法    (具体的に )</p> <p>④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>補助金の効果について、「計画を前倒して実施した」「補助金があったため実施した」との回答が約6割であったことから、居住環境向上のための支援ニーズは依然として高いと言える。また、出産・子育ての社会づくり推進やAターン推進としての事業効果があるとする回答が9割以上であった。</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等    ● 継続    ○ 改善    ○ 見直しまたは休廃止</p> <p>①評価の内容</p> <p>(一次評価結果)    引き続き、第3期ふるさと秋田元気創造プランに示す県の重要課題解決に資する事業として、適宜内容を見直ししながら継続する必要がある。</p> <p>②評価に対する対応</p> <p>新たな秋田への人の流れづくりを加速させるため、移住・定住世帯への住宅支援メニューを充実させる必要があり、令和2年度からは拡充要望があった実家に戻る移住世帯等向けの支援メニューを追加した。</p>		

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左 の 説 明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	住宅リフォーム推進事業	○住宅のリフォーム・増改築を行う者に対する補助	382,924	258,068	330,900	330,900	330,900	330,900		
財源内記			382,924	258,068	330,900	330,900	330,900	330,900		
国庫補助金										
県債										
その他の			33	27						
一般財源			382,891	258,041	330,900	330,900	330,900	330,900		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標I	指標名	補助件数							指標の種類
	指標式	補助件数							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	2,710	770	1,650	1,650	0	0	0	
実績b	2,777	1,145	0	0	0	0	0		
b/a	102.5%	148.7%	0%	0%					
東北及び全国の状況 比較できる資料無し									
②データ等の出典 建築住宅課調べ（補助実績）									
③把握する時期 ● 当該年度中 03月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標II	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0		
a/b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 少子化などの県の重要課題に対応した取組であり、妥当性は高い。	○ A ● B ○ C
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c アンケートの調査結果および前年度の利用実績から、引き続き高いニーズが認められる。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ● a ○ b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
	理由 事業の方向性を、県の重要課題の解決に資する制度に特化したことに伴い、良好な住ストックの確保を目的とした国の「長期優良住宅化リフォーム事業」、主に地域活性化のために市町村が行う一般リフォーム事業との役割分担が明確になり、県が自ら実施する必要性が認められる。	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 補助対象工事を、対象世帯の居住環境向上に直接的に寄与する工事に限定しているため、費用対効果は向上したと言える。	○ C
	総合評価 ● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了 引き続き、県の重要課題解決に資する事業として、適宜内容を見直しながら継続する必要がある。	

2次評価		評価結果
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了 (2次評価対象外)
総合評価		
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		





7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	分譲宅地売却実績						指標の種類	
	指標式	売却宅地数(件)単年						●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ●非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	15	15	6	6	6	6	6	6
	実績b	5	0	0	0	0	0	0	0
	b/a	33.3%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	東北及び全国の状況 資料なし								
	②データ等の出典 建築住宅課調べ								
	③把握する時期 ○当該年度中 月 ●翌年度 04月 ○翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名							指標の種類	
	指標式							○成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ○非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0
	a/b								
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○当該年度中 月 ○翌年度 月 ○翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ●可 ○不可 ○a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ●c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 南ヶ丘ニュータウン住民サービス用街区及び福祉・医療・教育街区は建築できる建築物の規模や用途が限定されており、けまない団地はこれまでの販売実績や間合わせ件数等から一定の需要があるものの目標値には及ばず、目標が達成されていない現状である。	○A ○B ●C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○可 ●不可 ○a 1.1~ ○b 0.9~1.1 ○c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○A ●B ○C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○a 客観的で効果が高い ●b 取組んでいる ○c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 南ヶ丘ニュータウン事務所の通信費用を見直し、固定電話から携帯電話へ切り替えを行ったことにより、費用を約4分の1に削減した。	○A ●B ○C
	総合評価 ○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了 未売却地がまだ残っているため、引き続きインターネット等を活用し、若年層や他県の方など幅広い方面から注目されやすい手法を取り入れて、売却促進に取り組む必要がある。	
2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ●a ○b ○c 【理由】 周辺地価の動向に合わせ、適切に売却価格の改定を行っている。	○A ●B ○C
	住民ニーズに照らした妥当性 ○a ●b ○c 【理由】 これまでの販売実績や間合わせ件数等から、購買ニーズは一定数あると思われる。	
観点	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ●a ○b ○c □法令・条例上の義務 □内部管理事務 ■県でなければ実施できないもの □民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの 【理由】 代物弁済により旧住宅供給公社から取得した土地であるため、県が売却する必要がある。	○A ●B ○C
	政策評価委員会意見	